

**東京グローバル・パスポート**  
**大学等事務担当者向け説明会**

**2025年9月19日**

**東京都 子供政策連携室・生活文化局**



# 本日の次第

## 1 本日の説明会の目的について

## 2 制度の概要

- ① 東京グローバル・パスポートについて
- ② 求める人物像
- ③ 対象・申請要件

## 3 事務手続の流れ

- ① 全体のイメージ
- ② 手続の流れとポイント

## 4 留学中の安全管理について

## 5 質疑応答

## 6 問合せ窓口





# 1 本日の説明会の目的について

本日の説明会では、**東京グローバル・パスポートの制度概要（求める人物像、対象・申請要件、各種事務手続等）**について、大学等事務担当者の皆様にご説明することを目的としております。

応募フォームの操作方法等につきましては、別途、11月頃に開催予定の説明会においてご説明します。

**本日の説明会**

**東京グローバル・パスポートの制度概要**

**次回の説明会**  
(11月頃を予定)

**応募フォームの操作方法 等**



## 2 制度の概要 ①東京グローバル・パスポートについて

より多くの大学生等が海外留学の最初の一步を踏み出すきっかけ作りをサポートするため、都独自の海外留学支援制度「東京グローバル・パスポート」を創設

2026年夏の派遣開始に向け、本年12月より募集開始予定

所得制限なし

	①短期コース	②中長期コース
規模	<b>500名/年</b> (夏留学250名、春留学250名) ※支援対象者は書面審査で選考	<b>100名/年</b> ※支援対象者は書面審査+面接審査で選考
期間	<b>28日以上～4か月未満</b> (夏休み等の長期休暇の活用を想定) ※2027年3月31日までに帰国すること	<b>4か月以上～1年以内</b> (学期単位 or 年単位を想定)
支援	物価水準を考慮し、留学先の国・地域を3つに区分して、それぞれ補助上限額を設定	
	<b>最大90万円</b> 定額支援 <small>アメリカ留学の場合</small>	<b>最大315万円</b> ※留学期間が12か月の場合 内訳 <ul style="list-style-type: none"> <li>最大 35万円 (渡航費等準備金) 定額支援</li> <li>最大100万円 (授業料) 実費支援</li> <li>最大 15万円/月 (現地活動費) 月額定額支援</li> </ul>



## 2 制度の概要

### ①東京グローバル・パスポートについて【募集要項 2～3ページ】

#### 支給額（短期コース）

支援内容	留学先国・地域	支給額（円）
支援金 (定額)	アメリカ	90万円
	カナダ、シンガポール、欧州、中近東  ※以下の国を除く アゼルバイジャン、アルバニア、アルメニア、ウクライナ、ウズベキスタン、 エストニア、カザフスタン、キルギス、ジョージア、クロアチア、コソボ、 スロバキア、スロベニア、セルビア、タジキスタン、チェコ、トルクメニスタン、 ハンガリー、ブルガリア、ベラルーシ、ポーランド、 ボスニア・ヘルツェゴビナ、北マケドニア共和国、モルドバ、モンテネグロ、 ラトビア、リトアニア、ルーマニア	70万円
	アジア（シンガポールを除く）、大洋州、中南米、 アフリカ及び上記除外国	40万円

- ✓ 留学計画の実行に係る支援として、定額を一括支給
- ✓ 原則、渡航前に支給

## 2 制度の概要

## ① 東京グローバル・パスポートについて

## 短期コースの支給額：モデルケース

例  
①

アメリカ



留学費用：110万円

支援額

自己負担額

90万円

20万円

例  
②

カナダ



留学費用：80万円

支援額

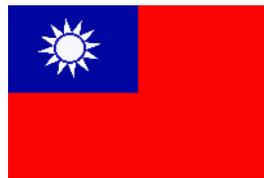
自己負担額

70万円

10万円

例  
③

台湾



留学費用：50万円

支援額

自己負担額

40万円

10万円



## 2 制度の概要

### ①東京グローバル・パスポートについて 【募集要項 3ページ】

#### 支給額（中長期コース）

支援内容	留学先国・地域	支給額（円）
渡航費等準備金 （定額）	アジア地域	21万円
	その他の地域	35万円
授業料 （上限あり実費）	アメリカ	100万円
	カナダ、シンガポール、欧州、中近東  ※以下の国を除く アゼルバイジャン、アルバニア、アルメニア、ウクライナ、ウズベキスタン、エストニア、 カザフスタン、キルギス、ジョージア、クロアチア、コソボ、スロバキア、スロベニア、セルビア、 タジキスタン、チェコ、トルクメニスタン、ハンガリー、ブルガリア、ベラルーシ、ポーランド、 ボスニア・ヘルツェゴビナ、北マケドニア共和国、モルドバ、モンテネグロ、ラトビア、リトアニア、 ルーマニア	80万円
	アジア（シンガポールを除く）、大洋州、中南米、 アフリカ及び上記除外国	50万円
現地活動費 （月額定額）	アメリカ、カナダ、シンガポール、欧州、中近東 ※授業料と同じ除外国を除く	15万円
	アジア（シンガポールを除く）、大洋州、中南米、 アフリカ及び上記除外国	10万円



## 2 制度の概要

### ①東京グローバル・パスポートについて【募集要項 3～4ページ】

#### 支給額（中長期コース）

支援内容	詳細
渡航費等準備金 (定額)	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 航空券の購入や事前・事後研修への参加のほか、ビザ（査証）取得、予防接種及び海外旅行保険等の<b>留学準備に係る支援</b></li> <li>✓ 原則、渡航前に支給</li> </ul>
授業料 (上限あり実費)	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 留学先国・地域の受入機関（大学、大学院、短期大学に相当する高等教育機関に限る。）において<b>講義の受講や探求活動等の実施に当たり、当該受入機関に支払う必要のある費用を対象</b></li> <li>✓ 都が請求書及び支払証明書の内容を確認し、<b>授業料として認めたものについてのみ支援の対象</b></li> <li>✓ 受入機関への支払いが終わった後に支給</li> </ul>
現地活動費 (月額定額)	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 滞在費、食費、交通費及び通信費等、<b>留学計画の実行にかかる現地活動の支援</b></li> <li>✓ 留学期間中は、派遣留学生の受入機関における<b>在籍状況等の確認</b>を毎月、月初めに実施し、<b>確認できた場合に支給</b></li> </ul>

## 2 制度の概要

## ① 東京グローバル・パスポートについて

## 中長期コースの支給額：モデルケース

例  
①アメリカ  
(留学期間12か月)

留学費用：670万円

支援額

自己負担額

315万円

355万円

- ・授業料 100万円
- ・渡航費等準備金 35万円
- ・現地活動費 15万円×12か月

例  
②カナダ  
(留学期間12か月)

留学費用：560万円

支援額

自己負担額

295万円

265万円

- ・授業料 80万円
- ・渡航費等準備金 35万円
- ・現地活動費 15万円×12か月

例  
③台湾  
(留学期間12か月)

留学費用：315万円

支援額

自己負担額

191万円

124万円

- ・授業料 50万円
- ・渡航費等準備金 21万円
- ・現地活動費 10万円×12か月



## 2 制度の概要

### ② 求める人物像【募集要項 1～2ページ】

#### 求める人物像



将来のグローバル人材として、自ら考え行動する**主体性**を持ち、**未知の領域へ果敢に挑戦する意欲**にあふれる学生



#### 【審査の中で重視するポイント】

##### 視点①「グローバル人材として活躍したいという意欲」

海外留学の経験を通じ、以下に掲げる素養を身に付け、グローバル人材として、将来**世界の人々との関わりの中で活躍したい**という意欲を有する人材

- ✓ 自分が将来希望する分野や方法で、世界に羽ばたいていきたいという**明確な目的意識**
- ✓ 目標の実現に向け、今何をすべきかを自ら考え、計画し、実行する**主体性**
- ✓ 言語や文化の壁を乗り越え、**人間関係を構築する力**
- ✓ 世界の人々との交流を通じ、**より多くのことを学ぼうとする意欲**
- ✓ **好奇心**や**探求心**を有し、慣れない環境にも臆せず**一歩を踏み出していく積極性**

##### 視点②「社会への貢献意欲」

- ✓ 本制度で得た**知見**を自身のみで完結するのではなく、**東京ひいては日本に還元したい**という意思を持つ人材

##### 視点③「後進へのサポート」

- ✓ 帰国後、**本制度における諸活動(アンバサダー活動等)**への参画を通じ、これから留学をしたいと考える**後進へのサポートに積極的に取り組む人材**

## 2 制度の概要 ③対象・申請要件 【募集要項 4～6ページ】

### 派遣留学生の主な要件

- ✓ 応募時及び留学期間中にわたり、日本国籍を有する者
- ✓ 応募時及び留学期間中にわたり、国内の大学等（※）において卒業又は学位取得を目的とした課程に在籍する者

※ 大学、大学院、短期大学、高等専門学校(4年生以上で専攻科を含む。)、高等学校(専攻科)、中等教育学校(後期課程の専攻科)、特別支援学校(高等部の専攻科)、専修学校(専門課程)

- ✓ 応募時において、**生計維持者**（原則として父又は母）が引き続き1年以上都内に住所を有している者
- ✓ 2026年4月1日時点の年齢が30歳以下である者
- ✓ 在籍大学等におけるGPAが2.5以上（4.0満点中）の者  
※GPA計算書をもとに4.0満点の値を算出
- ✓ 一定程度の語学力を有する者（推奨）  
※推奨する語学力はヨーロッパ言語共通参照枠（CEFR） B1以上（例：英検2級程度）
- ✓ 事前研修及び事後研修に参加できる者、本制度の周知及び海外留学の意義・効果等の普及啓発活動（アンバサダー活動）に協力できる者
- ✓ 国、地方公共団体、民間その他の団体が行う海外留学支援制度における金銭給付を受けていない者 ※併願は可

## 2 制度の概要 ③対象・申請要件【募集要項 6～8ページ】

### 留学計画の主な要件

- ✓ 留学先国・地域における留学開始日が以下のとおりである計画
    - 短期コース：2026年7月20日（月・祝）から2026年12月31日（木）まで
    - 中長期コース：2026年7月20日（月・祝）から2027年3月31日（水）まで
    - ※短期コースについては、2027年3月31日（水）までに帰国できる計画が対象
  - ✓ 受入機関からの受入許可を留学開始前までに得ることができる計画
    - ※受入機関は原則として、**大学、大学院、短期大学に相当する高等教育機関**
  - ✓ 在籍大学等が**教育上有益と認める計画**
    - ※**語学学習（語学の習得を目的とする活動）のみ**を行う計画は支援の**対象外**
  - ✓ **留学目的・目標に沿った探求活動**が含まれている計画
    - ※探求活動とは、インターンシップ、ボランティア、フィールドワーク、プロジェクトベースラーニング、実験実習、講義への参加等、留学目的・目標の達成のために主体的に取り組む活動
    - ※**大学の留学プログラム**等に参加する場合でも**留学目的・目標に沿った探求活動が含まれていれば対象**とするが、**本人自ら創意工夫し、探求活動を計画に組み込んだことが認められる**留学計画をより高く評価
  - ✓ 受入機関の所在地が、外務省「海外安全ホームページ」の危険情報及び感染症危険情報の「レベル2：不要不急の渡航は止めてください。」以上に該当する地域ではない計画
- 
- ✓ 留学中の派遣留学生の**活動状況を適切に管理する体制**を有すること
  - ✓ 留学中の派遣留学生に対する**適切な危機管理体制**を有すること
  - ✓ 派遣留学生の支援に係る**事務手続を行う体制**を有すること

### 在籍大学の要件

# 3 事務手続の流れ ①全体のイメージ

【募集要項 9ページ】

2026年度 短期コース（夏留学）・中長期コース 主なスケジュール（予定）※ 新大学1年生以外

2025年12月頃 応募開始

2026年2月27日（金曜日）17時 応募期限

短期コース

書面審査

中長期コース

書面審査

2026年4月下旬 書面審査結果通知

2026年5月中旬 面接審査

2026年6月上旬 短期コース採否結果の通知  
2026年6月下旬 中長期コース採否結果の通知

2026年7月、8月 事前研修・壮行会

原則、留学開始1か月前 交付の申請

交付の決定

2026年7月20日以降 留学開始

在籍確認  
(中長期コースのみ)

留学終了後から1か月以内 留学報告書

事後研修・成果報告会

※新大学1年生のスケジュールは募集要項参照

# 3 事務手続の流れ ② 手続の流れとポイント

【募集要項 7～8、10ページ】

## ① 留学計画書

留学計画を記載するにあたっては、留学の「目的」、「目標」、「活動」について、以下の観点を参考にすること

目的	留学経験により、将来どのような自分になりたいか
目標	将来像に近づくために、留学で何を達成したいか
活動	目標達成のために実施する具体的な活動

(設問 1) 留学計画のタイトル (50字程度)

(設問 2) 留学計画の概要 (500字以内)

○留学計画は、「**留学目的・目標に沿った探求活動が含まれている計画**」であることが要件

### <探求活動の例>

インターンシップ、ボランティア、フィールドワーク、プロジェクトベースドラニング、実験、実習、講義への参加等、留学目的・目標の達成のために主体的に取り組む活動

※語学習得を目的としたものは除く

※有償インターンシップなど、報酬や活動に必要な費用（食費・宿泊費等）の補助などの金銭給付を受ける活動は、理由を問わず不可

○探求活動について、時間数や日数等の指定はなし

※探求活動の内容とその充実度は意欲や主体性の裏付けとして**留学計画の重要な構成要素**であり、**審査の際に重要視**

○大学の**留学プログラム**等に参加する場合でも、留学目的・目標に沿った**探求活動が含まれていれば対象**

※**本人自ら創意工夫し、探求活動を計画に組み込んだことが認められる留学計画をより高く評価**

### ポイント

○留学の目的・目標・活動について、概要を簡潔に記載

○探求活動が留学目的・目標にどのように結びついているのかを記載

※**記載がない場合は探求活動とはみなしません**

応

募

# 3 事務手続の流れ ② 手続の流れとポイント

【募集要項 7、10～11ページ】

## ① 留学計画書（続き）

### （設問3）留学期間

#### ポイント

- 最初の受入機関における活動開始日から、最後の受入機関における活動終了日までの期間
- 留学開始日は短期(夏)：7月20日～12月31日、中長期：7月20日～翌年3月31日
- 短期のみ、2027年3月31日までに帰国する計画である必要あり**

### （設問4）受入機関及び留学先国・地域

- 受入機関は原則として、**大学、大学院、短期大学に相当する高等教育機関**
- 探求活動の受入機関は、**大学、大学院、短期大学に相当する高等教育機関における活動と組み合わせることを条件に、以下の要件を全て満たす法人・団体等の機関も対象**

#### <要件>

- (ア) 教育上有益な探求活動の実施が可能であること
- (イ) 受入許可書の発行が可能であること
- (ウ) 在籍確認が可能であること
- (エ) 緊急時の連絡体制が整っていること

※ただし、個人による受入れは認められない

#### ポイント

- 受入機関は**第2希望までの入力を必須、第3希望から第5希望は任意**
- 全ての受入機関は、以下の設問5で示す活動（又は同一の活動の組合せ）を実施することができ、**同等の質の成果を得られる受入先である必要あり**
- 第5希望までのいずれの受入先となっても、予定する全ての活動を実行でき、留学計画が成立することが必要
- 採用決定後、留学計画書の記載と異なる受入機関への変更を希望する場合、変更内容の審査に時間を要する可能性
  - ➔ **希望する受入機関が複数ある場合は、可能な限り記載することを推奨**
- 全ての受入機関について審査を実施**

応

募

# 3 事務手続の流れ ②手続の流れとポイント

【募集要項 5、11～13ページ】

## ①留学計画書（続き）

（設問 5）留学目的・目標と活動計画について（計1000字以内）

（設問 6）社会への貢献について（500字以内）

（設問 7）後進へのサポートについて（500字以内）

（設問 8）異文化交流等に関する取組（計1000字以内）

（設問 9）**自己アピールポイント**（様式任意、A4サイズ 1 枚まで）

○留学に対する動機や熱意、関心の高さ等が分かるエピソードや、留学計画の実行可能性を補強する実績（大会コンテスト等への出場歴や社会活動など）を自由に表現（写真や図表の利用可）

### ポイント

○上記の設問 5～設問 9 については、特に選考において重視（求める人物像を参考に）

○自己アピールポイントについて、提出は任意とするが、**審査における加点要素のため提出を推奨**

## ②推薦状（募集要項別紙 2）

○学生との面談を通じて、**留学計画が教育上有益な学修活動であることや、日頃の学修態度が良好で留学成果を挙げることが期待できる人物であること等**について確認

○都が用意する様式の**全ての確認事項欄にチェック**を入れた上で、**教員もしくは職員の方の署名が必要**

応

募

# 3 事務手続の流れ ② 手続の流れとポイント

【募集要項 5～6ページ】

## ③ 成績証明書

- **最新の成績証明書（入学から応募時点までの成績が分かるもの）**
- 新大学1年生等で入学以降の成績が未確定の場合は**高校3年間の成績証明書**（詳細は募集要項を参照）

### ポイント

- 在籍大学等における**G P Aが2.5以上**（4.0満点）必要
- 応募フォームにおいて、学生が各々の大学等の算出方法にあった「G P A計算書」に成績を入力すると、**4.0満点の値で自動算出**
- 直近の成績証明書を元に、**総登録単位数（不可も含む）**にて入力

## ④ 語学力スコア

- **語学能力試験の公式スコアレポート等**  
<上記を有していない場合や、試験が実施されていない言語の場合>
- **在籍大学等の教員が作成した語学能力証明書**（募集要項別紙3）

### ポイント

- **英語または留学先で使用する言語**についてスコアを提出
- 語学力は、留学がより有意義で学びの深いものとなるよう、**CEFR B1以上**を推奨
- A1・A2レベルでも応募は可能だが、B1以上のスコア取得に向けてチャレンジするよう学生にアドバイスしていただきたい
- 語学力スコアを証明する書類として公式スコアレポートの提出が可能な語学能力試験をFAQに掲載（次ページ参照）  
➔ その他の試験スコアや試験そのものがない言語などの場合は、**在籍大学等の教員が作成した語学能力証明書**を提出することで可

応

募



### 3 事務手続の流れ

### ② 手続の流れとポイント

語学カスコアを証明する書類として公式スコアレポートの提出が可能な語学能力試験

言語	語学能力試験
英語	ケンブリッジ英語検定、実用英語技能検定、GTEC、IELTS、TEAP、TEAP CBT、TOEFL iBT、TOEIC L&R、TOEIC S&W
ドイツ語	TestDaF、ゲーテ・ドイツ語検定試験、ÖSD
オランダ語	CNaVT
フランス語	DELF、DALF、TCF
イタリア語	CILS、CELI、PLIDA
スペイン語	DELE
中国語	HSK、TOCFL
韓国語	TOPIK

その他の試験スコアや、試験そのものがない言語などの場合  
 ➡ 在籍大学等の教員が作成した語学能力証明書を提出

## 3 事務手続の流れ

## ② 手続の流れとポイント

【募集要項 4～5、11～12ページ】

## ⑤ その他要件を確認する書類

- 本人のパスポート(顔写真のページの写し) → 応募時にパスポートを持っていない場合は戸籍抄本を提出
- 生計維持者の住民票(写し) → 引き続き1年以上都内に在住していることを確認

※応募時において発行日から**3か月以内のもの**  
 続柄の記載**有るもの**  
 マイナンバー(個人番号)及び本籍地の記載**無いのもの**

<以下は、該当する学生のみ提出>

- 学生本人の戸籍抄本 → 住民票で学生と生計維持者の関係性が確認できない場合に提出
- 生計維持者申告書 → 生計維持者が父母以外の場合に提出(募集要項別紙1)

## ポイント

- 生計維持者の考え方については、FAQに事例(父母・自身・配偶者の場合等)を掲載

✓ **学内選考は不要**

✓ 応募書類提出後も応募期限内であれば**訂正・差替えは可能**

ただし、応募書類に不備があった場合でも、都から学生・大学等への連絡はせず、  
 応募期限を過ぎた後の訂正・差替えは一切認められません。

✓ **応募期限までに応募書類に不備がないか、入念にご確認ください!**

- **短期コース** 応募後、書面審査のみ実施(6月上旬に採否結果を通知予定)
- **中長期コース** 4月下旬に書面審査の結果通知、5月中旬に面接審査を実施  
 (6月下旬に採否結果を通知予定)

応

募

選考



# 3 事務手続の流れ ②手続の流れとポイント

【募集要項 4～6、  
10～13ページ】

応募書類とポイント（まとめ）	<p>※応募フォーム上で必要事項や必要書類を学生が入力し提出 ※応募フォームについては2025年11月頃ホームページでお知らせ予定</p>
① 留学計画書	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 探求活動が<b>留学目的・目標にどのように結びついているのか</b>を記載</li> <li>✓ 受入機関は第2希望までの入力を必須、第3希望から第5希望は任意（可能な限り記載することを推奨）</li> <li>✓ <b>設問5から設問9は特に選考で重視</b>（自己アピールポイントは提出推奨）</li> </ul>
② 推薦状	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 学生との面談を通じて、留学計画が教育上有益な学修活動であることや、日頃の学修態度が良好で留学成果を挙げることが期待できる人物であること等について確認</li> <li>✓ <b>全ての確認事項欄にチェック</b>を入れた上で<b>教員もしくは職員の方が署名</b></li> </ul>
③ 成績証明書	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 在籍大学等におけるG P Aが2.5以上（4.0満点）必要</li> <li>✓ 直近の成績証明書を元に総取得単位数（不可も含む）にて入力</li> </ul>
④ 語学力スコア	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ CEFR B1以上推奨（A1、A2レベルでも応募は可能）</li> <li>✓ 語学力能力試験の公式スコアレポートがない場合は、在籍大学等の教員が作成した語学能力証明書（募集要項別紙3）を提出</li> </ul>
⑤ その他要件を確認する書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ パスポートの写しは、<b>顔写真のページの写し</b>を提出</li> <li>✓ 生計維持者の住民票（写し）は、下記の条件を満たす者を取得し提出 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 応募時において発行日から<b>3か月以内のもの</b>、② 続柄の記載が<b>有るもの</b>、③ マイナンバー(個人番号)及び本籍地の記載が<b>無いもの</b></li> </ul> </li> </ul>

## 在籍大学等へご協力いただきたい事項

- 教育上有益な学修機会となるよう、留学計画の作成に関する学生からの各種相談対応
- 留学計画を確認等の上、推薦状への署名
- 学生が作成する各種手続に必要な書類の確認

### 3 事務手続の流れ ②手続の流れとポイント

【募集要項 13～14ページ】

採用  
決定

- 事務局より、派遣留学生採用・不採用通知の送付（システム上）
- 採用を辞退する場合 ➡ 速やかに**派遣留学生採用辞退届**を提出
- 採用された派遣留学生に対しては、事前研修と壮行会の開催についてご案内
- 事前研修は**参加必須**、壮行会は**原則参加**

	実施時期
事前研修	いずれか1回に必ず参加 ① 2026年7月18日（土） ② 2026年8月1日（土）
壮行会	2026年7月頃

#### ポイント

- やむを得ない事情（病気や災害など）を除き、事前研修及び事後研修への参加は必須であり、就職活動や資格試験等の事情により欠席することは認められません。
- 欠席や大幅な遅刻があった場合は、派遣留学生としての採用を取り消すことがあります。

事前研修・壮行会

# 3 事務手続の流れ ② 手続の流れとポイント

【募集要項 13～14ページ】

- 原則として**留学開始の1か月前**までに、交付申請書類を提出
- 中長期コースの場合**、受入機関の請求時期等の事情により留学開始までに授業料が明らかにならない場合は、**授業料の見込額がわかる書類を提出**
- 中長期コースで、**留学期間が複数年度にわたる場合は、交付申請を毎年度行う必要あり**

## ※主な提出書類

### <共通>

#### ① 誓約書

誓約事項に違反した場合、派遣留学生への採用を取り消される場合あり

#### ② 交付申請書

応募時に記載した第5希望までの受入機関のうち、採用決定通知書にて受入機関の採否が「可」とされたものの中から組み合わせて記載

#### ③ 受入許可書の写し

原則、留学開始日の1か月前までに、全ての受入機関が発行した受入許可書の写しを提出

### <中長期コースのみ>

#### ④ 授業料の請求書・支払証明書

- ・**海外の高等教育機関での授業料が対象**
- ・都が内容を確認し、授業料と認めたもののみ支援の対象

#### ⑤ 授業料の請求書と和訳

#### ⑥ 授業料の支払証明書の円換算表

支払証明書が外貨表示の場合のみ提出必要

- 交付申請の内容を審査後、**交付決定通知書を送付し、支援金交付額を通知**

交  
付  
申  
請

決  
定  
付

# 3 事務手続の流れ ② 手続の流れとポイント

【募集要項 2～4ページ】

支援金支給

- 短期コース：原則、渡航前に支給
- 中長期コース：渡航費等準備金は、原則、渡航前に支給  
授業料は受入機関への支払いが終わった後に支給  
現地活動費は在籍確認後に支給

## ポイント

- 都から学生へ直接支給
- 在籍大学等と受入機関の間で締結された学生交流に関する協定等により、受入機関において授業料不徴収又は全額免除となっている場合、授業料は支援対象外

## 留学出発

### 【中長期コースの学生のみ】

- 受入機関の担当者による署名をもらった上で、毎月10日までに、前月分の月次在籍確認書を提出（システム上）
- 留学日数が15日以上である月について、現地活動費を交付

## ポイント

- 留学日数に関係無く、在籍確認書は必ず毎月提出
- 10日が土日祝日にあたる場合は、その翌日が提出期限
- 締切超過後の提出も可能だが、支給は遅延
- ※ただし、以下に該当する期限までに在籍確認書を提出しなかった月は、いかなる場合も現地活動費は交付せず
  - ・留学終了日の属する月の翌月10日までに、在籍確認書を提出しなかった場合
  - ・当該月の属する年度の次年度の4月10日までに在籍確認書を提出しなかった場合

在籍確認

### 3 事務手続の流れ ②手続の流れとポイント

【募集要項 14ページ】

#### 帰国後

- 留学報告書を提出（留学終了日から1か月以内）  
※留学期間が年度をまたぐ場合には、年度毎に提出が必要

##### ポイント

- 留学で得た学びや留学による自分自身の変化や、これからの進路にどのように活かすかなど、**自らの言葉で**報告書を作成
- 留学報告書の内容については、**都のHPでの公表**や、**成果報告会での発表**など、都の事業に活用する場合あり

- 事後研修は**参加必須**、成果報告会は**原則参加**

	実施時期
事後研修	・留学終了後、都が指定する日に参加する必要あり ※東京で実施予定
成果報告会	・都が指定する日に参加

実績報告

事後研修  
成果報告会

## 3 事務手続の流れ

## ② 手続の流れとポイント

【募集要項 14ページ】

## 必要に応じて必要な手続き

- 交付決定後、留学計画を変更する必要が分かった時点で、速やかに手続（留学計画変更申請）
- 留学目的・目標そのものを変更することは不可

## ※主な提出書類

## ① 留学計画変更申請書

## ポイント

- 派遣留学生採用決定通知書に記載される第5希望以内の受入機関のうち、「可」である受入機関への変更であっても、留学計画変更申請書の提出は必要
- 様式に大学等が確認するチェック欄あり  
➔ 変更後の留学計画も教育上有益であり、当初計画と同等の質の学修成果を得られることを確認

## &lt;支援金額が変更される学生のみ提出&gt;

## ② 変更交付申請書

## ③ 受入許可書の写し

## &lt;中長期コースで授業料に変更が生じた場合のみ&gt;

## ④ 授業料の請求書・支払証明書

## ⑤ 授業料の請求書和訳

## ⑥ 授業料の支払証明書の円換算表

## ポイント

- 変更の結果、いかなる場合も支援金の増額はせず
- 支援額が減額された場合は、既に支給されている額のうち、減額によって生じた差額を都に返納
- 留学計画の変更内容について審査を実施  
➔ 変更申請を行わずに留学した場合には支援金の支給を終了し、それまでに支給した分の支援金の返納を求める場合あり
- 帰国後の留学計画の変更申請は不可



### 3 事務手続の流れ

## ② 手続の流れとポイント

辞退する場合

※ 辞退時（採用決定の前後で提出様式が異なる）

○ 応募申請から派遣留学生の採用決定まで



応募申請撤回届

○ 採用の決定を受けた後



派遣留学生採用辞退届



## 4 留学中の安全管理について 【募集要項 8、15～16ページ】

### 【留学計画の要件】

受入機関の所在地が、外務省「海外安全ホームページ」の危険情報及び感染症危険情報の「**レベル2：不要不急の渡航は止めてください。**」以上に該当する地域ではない計画

- ✓ 応募時あるいは審査中に受入機関の所在地がレベル2以上となった場合は、**留学計画の要件に抵触するため、支援の対象外**となります。
- ✓ 留学中に留学先国・地域の状況により安全な渡航・滞在が困難と都が判断した場合には、**留学先国・地域の変更を指示することや派遣留学生としての支援を見合わせる**ことがあります。  
➔ **留学中に受入機関の所在地がレベル2以上となった場合は、支援を受けられなくなる可能性**があるため、留学先国・地域は慎重に検討するよう、学生への指導をお願いします。

### <留意事項>

- ※ 留学中の安全管理については、文部科学省の「大学における海外留学に関する危機管理ガイドライン」に沿ってご対応いただきますようお願いいたします。
- ※ 留学中の学生のトラブル・事故等について、都は一切の責任を負いません。



## 5 質疑応答

### ＜質問について＞

- ①質問は、コメント欄に書き込んでください。
- ②コメントの最初に、大学等名を入力してください。
- ③説明会中に全ての質問にお答えできないことがあります。  
また、質問の内容によっては、お答えできない場合がございます。  
あらかじめご了承ください。



## 6 問合せ窓口

東京グローバル・パスポート事務局

【お問合せフォーム】

<https://dgd2y.share.hsforms.com/2Dv00Y2PvRJu79Xq216-39Q>

【募集要項】

<https://www.seikatubunka.metro.tokyo.lg.jp/documents/d/seikatubunka/2025-09-03-194743-676>

【チラシ】

都HPからダウンロード可

<https://www.seikatubunka.metro.tokyo.lg.jp/documents/d/seikatubunka/2025-09-02-210953-517>



東京都

あなたの留学、東京が背中を押す

2026年夏留学から支援を開始!

対象  
大学生等  
対象  
所定制限なし

東京グローバル・パスポート  
海外留学支援制度

短期コース(夏) 2学期以上  
の滞在可能

最大 **90万円** 支援!

中長期コース 4学期以上  
の滞在可能

最大 **315万円** 支援!

2025年 **12月**~募集開始!

募集要項をホームページにて公開中  
東京グローバル・パスポート